# 会計年度任用職員の人事評価フロー《前期編》

※<u>評価期間途中の7月以降に任用された場合は、このフローは当てはまりません。</u> 別紙「人事評価年間スケジュール(任用時期パターン別)を参照ください。

制度確認

期首 または 任用時

### (各職場)

人事評価制度の説明、被評価者は人事評価表の評価項目を確認

※年度途中採用の場合は任用時に実施

## 業務遂行

評価実施

### 自己評価、1次評価、最終評価の実施

- ※1次評価者は必ず面談を行う、最終評価者は、必要に応じて、 (改善を求める評価内容とする場合など)、被評価者へ説明を行う。
- ※複数所属を兼務している場合は、主所属が評価に必要な情報を聞き取ったうえで実施する。

8月

【保育園以外のすべての所属】 Excelを使用して実施 【保育園職場】 e-NIIGATA(新潟市オンライン申請 システム)で実施

8月末 評価確定

結果の開示

9月 上旬 ・最終評価者は、データまたは紙出力して被評価者へ人事評価表を開示

※保育園などの職場が離れているなどの理由で、 最終評価者からの開示が難しい場合は、1次評価者から開示する。



①所属毎に、最終評価者、もしくは所属長がデータ一覧を 人事課メール宛て送付

※送付方法「マニュアル参照」

②幼保支援課の指導保育士は、 全園分取りまとめた評価データー 覧を人事課メール宛て送付

### 苦情相談

評価結果に対し苦情がある場合は、

- ① 被評価者は、最終評価者へ苦情内容について説明を求める。
- ② ①における説明に納得ができない場合は、開示日から10日以内に 人事課へ「苦情相談申出書」を提出する。
- ③人事課は、苦情相談の内容について調査し、修正の要否を判断する。

# 会計年度任用職員の人事評価フロー《後期編》

※<u>評価期間途中の11月以降に任用された場合は、このフローは当てはまりません。</u> 別紙「人事評価年間スケジュール(任用時期パターン別)を参照ください。

制度確認

期首 または 任用時

#### (各職場)

**人事評価制度の説明、被評価者は人事評価表の評価項目を確認** ※年度途中採用の場合は任用時に実施

# 業務遂行

評価実施

12月

## 自己評価、1次評価、最終評価の実施

- ※1次評価者は必ず面談を行う、最終評価者は、必要に応じて、 (改善を求める評価内容とする場合など)、被評価者へ説明を行う。
- ※複数所属を兼務している場合は、主所属が評価に必要な情報を聞き取った うえで実施する。

【保育園以外のすべての所属】 Excelを使用して実施 【保育園職場】 e-NIIGATA(新潟市オンライン申請 システム)で実施

#### 12月末 評価確定

結果の開示

1月上旬

・最終評価者は、データまたは紙出力して被評価者へ人事評価表を開示

※保育園などの職場が離れているなどの理由で、 最終評価者からの開示が難しい場合は、1次評価者から開示する。



①所属毎に、最終評価者、もしく は所属長がデータ一覧を 人事課メール宛て送付

※送付方法「マニュアル参照」

②幼保支援課の指導保育士は、 全園分取りまとめた評価データー 覧を人事課メール宛て送付

## 苦情相談

評価結果に対し苦情がある場合は、

- ① 被評価者は、最終評価者へ苦情内容について説明を求める。
- ② ①における説明に納得ができない場合は、開示日から10日以内に 人事課へ「苦情相談申出書」を提出する。
- ③人事課は、苦情相談の内容について調査し、修正の要否を判断する。